

【参考】各情報の情報提供・公開一覧表

情報名	業者特定前	業者特定後		
		情報提供 (HP 掲載)	情報公開請求	
プロポーザル実施要領	○	○	○	
提出書類等			選定業者	非選定業者
プロポーザル参加申込書 (様式 1)		×	○	○
プロポーザル参加資格確認通知書		×	○	△ (法人等の正当な利益を害するおそれのある情報は非公開)
会社概要		×	○	○
質疑応答票 (様式 2)	○	○		
提案書		×	△ (委託事業の性質上、事業が開始又は完結するまでの間、時限非公開の場合あり)	△ (法人等の正当な利益を害するおそれのある情報は非公開)
結果通知書		×	○	○
プロポーザル参加申込辞退書 (様式 3)		×	○	○

○：公開等 △ 部分公開等

- ※ プロポーザル参加資格確認通知書、提案書以外は公開を前提としており、他の様式において、公開することにより法人等の正当な利益を害するおそれのある情報がある場合は、提案書に記載すること。
- ※ ○（公開等）の区分であっても、担当者等の氏名等、個人が識別される情報は部分公開として処理する。
- ※ 情報公開請求があった場合における法人等の情報の△（部分公開等）の取扱いについては、上越市情報公開条例に基づき、第三者意見照会を行った上で、市において判断する。